

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	①伝統工芸産業の継承・発展			
(施策の小項目)	○沖縄工芸の杜(仮称)の整備			
主な取組	工芸産業振興基盤の整備	実施計画 記載頁	59	
対応する 主な課題	○本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	本県工芸産業の振興・発展を目的に、人材育成や貸し工房、異業種交流の場、展示・販売等の機能を備えた拠点施設の整備により、製品開発、技術者養成、工芸分野の起業人材の育成等に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	基本構想策定	基本設計	拠点施設整備	研究開発や人材育成の実施、拠点施設の運用等		→	県
担当部課	商工労働部ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称)整備事業	10,283	10,245	工芸産業振興基盤施設整備の基本構想策定及びあり方検討(平成24～25年度)を踏まえ、平成26年度は整備基本計画を策定した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
工芸産業振興基盤拠点施設整備			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	年度別計画では、平成26年度は拠点施設を整備する計画であったが、事業計画の変更により、整備基本計画の策定を行った。基本計画の策定を行うことで、整備予定施設の具体的な機能及び規模(ゾーニング、諸室構成)や施設のコンセプトの方向性が決定した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称)整備事業	20,366	基本計画に基づき、展示・管理運営・ブランディング計画を策定する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・業界や専門家による沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称)基本計画策定委員会により、施設のイメージやコンセプト、規模・機能の検討を行い、基本計画を策定した。
- ・基本計画にて、基本設計や実施設計の条件等を整理。機能面や設備面、運営管理の方法を平成27年度にて具体的に検討。
- ・ハードの整備だけでなく、施設の機能を活かすためのソフト事業の検討や施設の管理運営を明確にするために、「展示・管理運営・ブランディング計画」を整備スケジュールに取り入れた。
- ・事業計画の見直しを行い、平成29年度の完成を目標に整備スケジュールを修正した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸産業従事者数	1,707人 (22年)	1,723人 (25年)	1,800人 (28年)	16人	114,598人 (22年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
工芸品生産額	33.4億円 (H23年)	36.4億円 (H24年)	39.7億円 (H25年)	↗	7,001億円 (H18年)
状況説明	工芸産業従事者数は、直近10年ほどは、一定程度の上下はあるもののほぼ横ばい状態である。 平成24年度における従事者数は目標値の1,800人を上回ったものの、平成25年度ではやや減少する等、まだ不安定な状況にある。工芸産業の基盤整備をすることで、工芸品の技術支援から販路開拓までを支援し、工芸従事者の定着及び消費拡大を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・行政が直接管理している施設については、利用時間の制限等が生じ利便性が低下する可能性がある。
- ・工芸産地組合が所有する施設との連携を視野にいれた取り組みが必要である。
- ・高付加価値な商品開発及びその商品の認知度を高めるための発信力を強化する必要がある。
- ・基本計画を策定する中で、施設の機能を最大限に活用するため展示・管理運営・ブランディング計画の追加及び設計・工事時期の変更等、事業計画を変更する必要性が生じた。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・管理運営については指定管理者制度を活用するなど、利便性の高い運営を検討する必要がある。
- ・工芸起業家が利用できるインキュベーション施設の利活用方法の検討する必要がある。
- ・ビジネス開拓を中心とした取り組みの具体的な活動内容を検討する必要がある。
- ・消費者のニーズにあった高付加価値な商品を開発するため、マーケティングやデザイン・流通業者を有機的につなぐような工芸分野のプロデューサーを育成するなど、ソフト面での整備を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・共同工房の利用者やインキュベート入居者が利用しやすいよう、公の施設として整備(指定管理制度の導入)する等、機能面や設備面、運営管理の方法などをさらに検討し、充実した施設を整備する。
- ・ハード整備だけでなく、施設で行われる事業等のソフト面の検討を行う。例えば、交流機能や情報発信機能を活用したビジネス開拓へと繋がる活動等を検討する。
- ・事業の進捗状況を勘案し、以下の整備計画に沿って進める。
([H26]基本計画、[H27]展示・管理運営・ブランディング計画[H28]基本設計、実施設計等[H29]建設工事～)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興
施策	①ものづくり産業を担う人材の育成	
(施策の小項目)	—	
主な取組	工芸産業における後継者等人材の育成	実施計画 記載頁 59
対応する 主な課題	○本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	従事者の確保及び育成を図ることを目的に各産地が行う後継者育成事業に対する補助 染織物・木漆工分野における若手工芸技術者に対しては、基礎的及び専門的な技術研修を行い、高度な技術を持った人材の育成						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	6組合 補助組合数					→	県 市町村 産地組合
	染織品、陶器産地組合の後継者育成事業への補助						
	12人 育成人数						
研修事業の実施(木漆工)							
担当部課	商工労働部ものづくり振興課・工芸振興センター						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
後継者育成 事業費 高度工芸技 術研修指導 費	25,906	24,779	後継者育成事業を実施する各産地組合への補助及び工芸振興センターでの技術研修	県単等
活動指標名			計画値	実績値
後継者育成補助組合数			6組合	5組合
後継者育成人数			12人	15人
推進状況	進捗状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	継続的に取り組んだ結果、後継者育成事業は5産地組合が補助事業を実施し、24名の技術者を輩出した。工芸振興センターの研修事業は、15人の人材を輩出している。研修終了後はグループ化による生産活動に従事し、産地組合と協働で新製品開発や需要開拓など業界活性化のために活躍している。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
後継者育成事業費 高度工芸技術者養成事業	26,958	後継者育成事業を実施する各産地組合への補助及び工芸振興センターが委託する技術研修を実施する。	県単等

(3)これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成事業の研修カリキュラムを改善し、上級技術研修を導入や産地組合の定番商品製造等をとおして技術水準向上の指導を継続できるシステムを導入することで長期的な指導体制を導入した。 ・県工芸振興センターが実施機関となる研修事業は、継続するとともに、研修内容に技術力の向上及び製品開発企画、技術力向上のために専門家を活用した技術習得のカリキュラムを導入した。さらに販路拡大のための流通業界の専門家による講習会を取り入れ等研修事業の充実を図った。 ・離職者への呼びかけ機関として、研修終了者のグループ化を図り、生産活動(新製品開発や需要開拓など)体制作りを行う。 ・研修終了後はグループ化による生産活動に従事し、産地と協働で新製品開発や需要開拓など業界活性化のために活躍している。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	1,723人 (25年)	1,800人 (28年)	16人	114,598人 (22年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
工芸品生産額	千円 4,134,479	千円 3,973,869	-	-	-
状況説明	工芸産業従事者数は、高齢化や家庭環境の変化(親の介護など)による離職の影響もあり、それ以前に比べると大幅に減少しているが、直近10年ほどは一定程度の上下はあるものの、ほぼ横ばい状態である。本取組により後継者を継続的に輩出することで、同従事者数が増加するとともに、技術だけではなく経営やマーケティング、販売等に関する研修も行うことで、育成した人材の定着が図られ、目標値の達成が見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・育成した人材が生産活動グループ化により、自身での商品作りに不安を払拭し、販売促進や販路開拓までは取り組むことで継続的に従事できる環境整備ができる。そのため、研修後のフォローアップが必要である。 ・育成した人材が直面する低収入や長期間を要する技術・技法の習得などの課題は、産地組合の定番商品発注を増やすことやグループ化による製品開発や需要開拓の共同化、技術習得の機会を作ることで解決を図る。 ・需要の減少により雇用側も育成した人材を雇用できない等の課題は、工芸品の利活用を図るための宣伝普及と事業とタイアップして需要の拡大を図るで、育成した人材の雇用機会を増大する。 ・補助組合数の減少は、国の伝統的工芸品産業支援事業の変更で、直接国、市町村が実施しているためである。

様式1(主な取組)

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・技術・技法の研修終了後、継続的に生産活動が継続できる環境作り(作業場の提供、新商品開発手法の講習会開催など)をすることで起業化に向けた支援を充実し、定着を促進する必要がある。
- ・育成した人材が十分な収入を得られるよう、技術研修に加え、経営やマーケティング、販売等に関する知識を習得できるよう、研修内容の充実を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合において生産環境を提供するなど、長期スパンによる指導体制を構築する。
- ・その後、起業化支援(製品開発、消費者動向の把握などの指導)事業等の販売促進や販路開拓に繋がる取組を検討する。
- ・製作技術以外の経営・販売の知識を習得できるよう、研修内容の充実を図る。
- ・人材育成修了後のグループ化により、製品開発や販路拡大等の取組の中で離職者の再就労を促進する仕組みづくりの構築する。

「主な取組」検証票

施策展開	①ものづくり産業を担う人材の育成		
施策	①伝統工芸産業の継承・発展		
(施策の小項目)	—		
主な取組	県工芸士の認定	実施計画 記載頁	59
対応する 主な課題	○本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	工芸産業の従事者の地位の向上と後継者の育成確保に寄与することを目的に、優れた技術・技法を保持する工芸産業従事者を「沖縄県工芸士」として認定する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	認定数5人程度				→	→	県
	候補者の公募、審査、県工芸士の認定						
担当部課	商工労働部ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県工芸士認定事業	623	510	市町村長又は工芸産地事業協同組合長からの候補者12人の推薦を受け、外部有識者等による認定委員会が提示する課題作品、自由作品の提出を受け、審査会を経て、沖縄県工芸士として認定する。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
県工芸士認定数			5人程度	9人
推進状況	進捗状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	施策説明会などで事業の周知を図った結果、平成26年度は市町村長又は工芸産地事業協同組合長から候補者12人の推薦を受け、壺屋焼、琉球焼、八重山上布、首里織、琉球ガラスの総合部門で8名、喜如嘉の芭蕉布の製糸部門で1名を認定し、合計9名を認定した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
工芸人材育成事業	848	工芸産地事業協同組合長又は市町村長からの推薦を受けて(5名程度を予定)、課題作品、自由作品の審査を経て沖縄県工芸士を認定する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・離島も含めた県内4箇所で開催し、本事業の周知を図ると共に、工芸産地事業協同組合に、積極的に推薦依頼をするとともに、各市町村担当者の対応をお願いした。

・今回、喜如嘉の芭蕉布から製糸部門で長年活躍した者の認定をすることができ、今後糸績み職人の技術を継承していく励みになると見込まれる。

・今回は新聞広告等を行ってないが、電話やメールにより、担当者への推薦依頼をしたことが好結果を得ている。

・書類審査では、候補者の現地調査認定要件の確認作業を行ったため、委員会の運営がスムーズにできた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	1,723人 (25年)	1,800人 (28年)	16人	114,598人 (22年度)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

状況説明

工芸産業従事者数は、産地での従事者の高齢化や、景気悪化の影響などにより、それ以前に比べると大幅に減少しているが、直近10年ほどはほぼ横ばい状態である。本取組により、工芸品製造者に励みを与え、社会的評価が高まり、認定者は工芸産業振興への貢献として、後継者の指導・育成に取り組み、工芸産業従事者数の増に繋がり、指標達成は見込まれる。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・現実施要綱では、推薦団体が市町村長又は産地組合長としているが、市町村では産地業界への貢献度や技術力の把握まで行き届かない面が生じている。

・第1回委員会では、12人中1人が認定要件を満たしてなく、11人が認定要件を満たしており、結果として11人を候補者に、課題及び自由作品の依頼をしたが、その内1人が作品提出が間に合わず認定審査ができず、認定に至らなかった。その結果10名の候補者の作品審査となった。推薦団体への事業周知徹底の際は、認定要件を十分に確認するよう周知を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・推薦団体への候補者の活動実績及び貢献度等の推薦条件の把握に努めるよう徹底を図る必要がある。また、若手従事者の発掘にも推薦団体が積極的に行うよう意識化を図る。

・本事業は、工芸産業従事者の社会的評価を高めるとともに、工芸技術の維持・向上を目的に実施していることから、組織化が不十分な工芸品も含め、幅広い事業者にも周知する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

様式1(主な取組)

- ・本事業について、推薦者や受験者に対して応募要件の徹底等により事業趣旨や認定要件等の周知を図る。積極的に適任者の推薦を工芸産地組合や市町村担当者に働きかける。また、当該工芸士認定事業について、ホームページや新聞等のマスコミを通じて広報に努める。
- ・工芸産地組合等(産地組合が組織されていない工芸品に関しては市町村)からの推薦中心とすることにより、産地への貢献度、後継者の育成等の実態把握が確実とし、書類審査時点での候補者の現地調査を迅速に進め、候補者の認定要件に照らした確認作業をする。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	①伝統工芸産業の継承・発展			
(施策の小項目)	○安定的な生産基盤の確立			
主な取組	原材料の安定確保	実施計画 記載頁	59	
対応する 主な課題	○本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	工芸分野において伝統的に使われてきた天然原材料の安定確保については、これまでは対症的に対応されてきており、植林、栽培など計画的な取り組みが必要で、また国、県、市町村、関連機関等との連携を密にし、原材料に関する情報が迅速に把握できるネットワークの形成など、安定確保の仕組みを検討する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	安定確保に向けた関係機関や事業組合等とのネットワークの構築					→	県 市町村 産地組合
担当部課	商工労働部 ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
-	-	-	各工芸品の原材料安定確保に向けた県や工芸事業者等とのネットワークを構築するため、工芸事業者等へのヒアリングを行った。	-
活動指標名			計画値	実績値
ヒアリング件数			-	14件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	14産地組合へのヒアリングにより現状と課題の把握を行ったところ、陶土の確保、漆器素地材の確保、糸績み従事者の不足、原材料の代替品の開発など、今後の施策に向けた具体的内容が明らかとなった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	各工芸産地のヒアリングを行い、現状を的確に把握するとともに、原材料の安定確保等の諸課題課題解決に向け、新たに国、県、工芸産地組合(染、織)との伝産振興連絡会議を立ち上げる。	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

各産地組合との意見交換を行い、後継者育成研修(芭蕉)や技術者養成事業(宮古、八重山)などを通して、後継者の育成・確保を行っている。
また、工芸振興センターにおいて、デイゴやガジュマル等、木材の特性を活かして様々な研究を行い、工芸製品の可能性を模索している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.7億円 (25年度)	52億円 (28年)	△1.6億円	7,001億円 (18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	工芸品生産額は39.7億円(25年度)となっており、24年度(36.4億円)に比べ若干増加しているものの、基準値からは、1.6億円減少している。今後は、ヒアリングによる状況把握により、国や県、市町村、産地組合等とのネットワーク化を進め、原材料の安定確保を達成することで、平成28年の成果指標の目標値達成を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・各産地組合との意見交換を行い、後継者育成研修(芭蕉)や技術者養成事業(宮古、八重山)などを通して、後継者の育成・確保を行っている。
・また、工芸振興センターにおいて、デイゴやガジュマル等、木材の特性を活かして様々な研究を行い、工芸製品の可能性を模索している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・販路開拓等による生産量の増加に向けた取り組み並びに継続的な生産活動が可能な仕組みづくりが必要である。
・多種多様な原材料の可能性を検討しつつ効率的な生産体制の構築する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・今後とも、国や工芸振興センター等と連携をし、後継者育成・確保や原材料になりえる資材等の研究などを通して、工芸生産額の向上を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	①伝統工芸産業の継承・発展			
(施策の小項目)	○安定的な生産基盤の確立			
主な取組	工芸産地組合高度化促進事業	実施計画 記載頁	59	
対応する 主な課題	○本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	本県工芸産業の中核を担う工芸産地組合の経営を高度化し、工芸産業の振興と魅力ある雇用の場を創出するため、工芸産地組合の次世代経営者の育成を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	モデル産地組合(2組合)への支援					→	
	工芸産地組合の経営高度化に向けたハンズオン支援						
	県内17産地組合を対象としたセミナー等の開催					→	
担当部課	次世代経営者の育成						
担当部課	商工労働部ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
工芸産地組合高度化促進事業	24,481	18,786	2産地組合へ経営診断に基づき専門家派遣などによる組合運営管理や製品開発による販路開拓ハンズオン支援を実施する。 組合運営のノウハウなどを習得するため、セミナーや先進地視察を行い17名の次世代経営者を育成する。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
産地組合への支援			2組合	4組合
セミナー等の開催			セミナー 7回 先進地視察 2回	セミナー 14回 先進地視察 2回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	新たな2産地組合に診断員を派遣し、経営診断を実施した。25年度の実施2産地に対して、経営管理運営の改善や新商品開発支援を行い需要開拓、販路拡大に関して一定の効果があがった。 次世代経営者の育成については、新たに12産地20名を選定し、養成セミナーを実施した。また、25年度の委員には、高度研修として管理運営研修における実践セミナーを行った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
工芸産地組合高度化促進事業	25,388	2産地組合の経営診断及び経営高度化、平成26年度対象2組合のフォローアップ及び2期生20名の次世代経営者の初歩研修、1期生の高度研修を実施する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

専門的な経営ノウハウを持たない産地組合の経営の高度化を図る事により問屋との交渉力、独自の販売力の向上を図るための取り組みを実施した。
 製作技術以外の経営・販売の知識を習得できるよう、研修内容の充実を図った。
 離職者の再就労を促進する仕組みづくりの構築した。
 展示販売会など他の事業と連携することで、販売促進や販路開拓を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸品生産額	41.3億円(22年)	39.7億円(25年度)	52億円(28年)	△1.6億円	7,001億円(18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	25年度における工芸品の生産額は39.7億円となり、不況の影響等による減少傾向が前年度(36.4億円)より少しずつ改善しつつあり、組合経営体制が拡充し、需要開拓による販路の拡大が図られるため、目標値の達成が見込まれる。。本取組により後継者を継続的に輩出し(19名)、生産量を安定させ、技術だけではなく経営やマーケティング、販売等に関する研修を行うことで、育成した人材の定着を図るとともに工芸品生産額の増加に繋げることとする。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・問屋主導の流通形態が続いており、製品の卸価格の値上げ等が難しい。
- ・育成した人材が低収入や長期間を要する技術・技法の習得などにより、定着しにくい。
- ・商品開発や販路開拓等がなかなか進まないため販売増加につながりにくい。
- ・セミナー等の開催が本島のみであるため、離島産地組合は、運営体制や派遣経費負担の面で参加が難しい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・専門的な経営ノウハウを持たない産地組合の経営の高度化を図る事により問屋との交渉力、独自の販売力の向上を図るための取り組みは必要である。
- ・製作技術以外の経営・販売の知識を習得できるよう、研修内容の充実が必要である。
- ・展示販売会など他の事業と連携することで、販売促進や販路開拓が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・離島産地組合からセミナー等を受講しやすくできるように、離島においても年間数回のセミナー実施することで、離島地域の産地組合高度化と次世代経営者の育成を促進する。
- ・専門的なノウハウ(組合管理や販路開拓・製品開発など)を持たない産地組合に対し、それぞれの専門員派遣による指導・支援を充実し、管理運営者の人材の育成を実施する。
- ・生産技術の向上による、生産者の収入源を確保すると共に、販路開拓手法(問屋の開拓や商品展開など)を外部専門家による指導等を導入し、経営・販売促進につなげる。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	①伝統工芸産業の継承・発展			
(施策の小項目)	○安定的な生産基盤の確立			
主な取組	工芸・ファッション産業宣伝普及事業	実施計画 記載頁	59	
対応する 主な課題	○本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	本県工芸品の認知度を向上し需要拡大を図るため、首都圏に高価格帯を中心とした県産工芸品の常設展示・販売拠点を設置するとともに、本県が誇る優れた伝統工芸の展示・販売、工芸職人の派遣による製作実演や製作体験等の宣伝普及を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			常設展示場1 箇所整備			→	県
担当部課	商工労働部ものづくり振興課						
	首都圏での高額品を中心とした工芸品の常設展示場整備						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
工芸・ファッション産業 宣伝普及事業	58,788	57,617	首都圏(東京都中央区)にて、本県の工芸品の常設展示・販売場を整備し、製作実演・製作体験等の企画展を実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
常設展示・販売場の設置			1店舗	1店舗
製作実演・製作体験等の実施			4回	4回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	本県の工芸品の認知度向上と需要開拓を目的に、首都圏(東京都中央区)に県産工芸品専門の常設展示・販売拠点を設置した。製作実演や製作体験等(琉球漆器展、首里織展、琉球びんがた展、三線展)をとおして、消費者に直接、本県工芸品の優れた技術・技法を伝えるだけでなく、消費者ニーズを産地に直接フィードバックし、製品開発を促す機会を生んでいる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
工芸・ファッション産業 宣伝普及事業	56,110	引き続き常設展示・販売場の運営を行い、製作実演・製作体験等の企画展の開催を年6回実施する。	一括交付金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成26年度新規事業のため無し。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸品生産額	41.3億円 (22年)	39.7億円 (25年度)	52億円 (28年)	△1.6億円	7,001億円 (18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	東日本大震災や不況の影響等により平成23年度には生産額が約33.4億円まで落ち込んだが、平成24年度(36.4億円)から徐々に改善傾向にある。本取組により、日本最大の市場であり情報の発信の要である首都圏(東京都)で常設展示・販売場を整備し、認知度向上や需要開拓に資する活動を行うことで、生産額の増加を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>常設展示・販売場の運営、製作実演・製作体験等の企画展の開催を行う上で以下の点に留意する必要がある。</p> <p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者の消費者ニーズに対応した迅速な商品開発が遅れている。 工芸品生産額及び工芸産業従事者数の減少による、生産基盤、体制の弱体化 工芸品生産品等の周知、広告等の情報発信が弱さ <p>○外部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 膠着化した流通経路等、販路拡大を阻害する要因 消費者の生活スタイル変化(例、和装の習慣が減り洋装へと変化等)
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・消費者ニーズに対応した製品開発を促す取組みを行う必要がある。
- ・新たな流通経路の模索(百貨店、セレクトショップ等)を関係者(生産者、卸売業者、販売業者等)と調整する必要がある。
- ・本県工芸品の情報発信力の強化を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・コンペ事業者やものづくり作品展の出展者へのモチベーションアップを目的に、常設展示店での作品展示等を行い、沖縄県内のものづくり産業の従事者の生産意欲向上を図る。
- ・常設展示店に沖縄県産工芸品の魅力を発信するアンテナショップの役割を付加し、首都圏(東京)や、首都圏を訪れる海外からの観光客、ビジネス客に対しての周知を図る
- ・HPやSNSを活用して、常設展示店や開催するイベント等の情報発信を強化し、沖縄県産工芸品の認知度上昇、販売促進を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	①伝統工芸産業の継承・発展			
(施策の小項目)	○新たな需要と販路の開拓			
主な取組	織物検査事業	実施計画 記載頁	59	
対応する 主な課題	○本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、継承者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	織物及び紅型の品質の維持・改善・向上を図ることを目的として、県内の9箇所に「沖縄県伝統工芸製品検査員」を配置し、染織物製品の検査を実施し、製品の信頼性を高める。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	検査事業の実施						
担当部課	商工労働部 ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
織物検査事業	13,861	13,048	県内の9箇所(那覇市、宮古島市、石垣市、大宜味村、読谷村、南風原町、久米島町、与那国町)に「沖縄県伝統工芸製品検査員」を配置して染織物工芸品の検査を実施した。H26年度の検査数は13,872件で微増であるが検査数は増えている。また検査値は特に設定していない。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
検査員の配置			-	9人 (検査件数13,872件)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	H25年度の検査数は13,745件、H26年度は13,872件で微増であるが順調に検査をし、本県伝統工芸製品の品質の維持、ブランド力の向上に寄与している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
織物検査事業	14,067	県内の9箇所に「沖縄県伝統工芸製品検査員」を配置し染織物工芸品の検査を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

県の直接検査制度を改めるにあたり、事業スキームや現状、課題等の検討を行った。その中で、事業スキームを見直し、メリット、デメリットを検討した結果、受検の公平性、信頼性、製品の品質の維持確保等に懸念が生じたので、関係市町村や団体等の意向調査を行った。その結果、市場ニーズの変化に対応した検査規格を見直すことで、新たな製品の市場における信頼性の向上に繋がった。また、伝統工芸製品検査員の職務は検査業務だけでなく、立入調査、技術相談、技術指導等、専門的な知識と技術が要するため、なり手の確保が困難になりつつある。そこで、県の嘱託員は最長3年間しか委嘱できないが当該検査員の任期期間を最長4年間とした。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸品製品額	41.3億円 (22年度)	39.7億円 (25年度)	52億円 (28年)	△1.6億円	7,001億円 (18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
検査実績	13,460件 (24年度)	13,745件 (25年度)	13,872件 (26年度)	→	—
状況説明	東日本大震災や不況の影響等により平成23年度には生産額が約33.4億円まで落ち込んだが、平成24年度(36.4億円)から徐々に改善の傾向にある。 織物検査事業を実施し、合格した製品に検査済の証紙を張ることで沖縄県産の染織物の信頼性やブランド力を高め、工芸品の認知度向上を図ることで消費の拡大に一定の効果を有している。平成26年度の検査実績は平成25年度の検査件数の1%増加している。微増ではあるが確実に増加の傾向にある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・知花花織は平成22年3月に伝統工芸製品に指定され、検査対象になっているが、地域に伝統工芸製品検査員を配置しておらず、事業者は首里織物検査所で受検し時間的・経済的な負担が生じている。

・染織物従事者は昭和57年度は2,536人、平成元年度は1,325人、平成25年度は773人と減少傾向にあり、伝統工芸製品検査員の確保が困難になりつつある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・対象品目によって受検のための負担が異なることから、検査実施箇所の増加や検査員を確保する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・知花花織の検査は、首里織物検査所で行っているため、事業者に時間的・経済的に負担をかけている。今後地域に検査員を配置し負担を軽減する必要がある。

・検査員の任期について、検査員は各産地の染織物についての深い専門的知識と技術・経験だけでなく、修正や改善のための技術指導も行うので、従事者からの信頼も不可欠でこれらの技量や資質を併せ持った検査員を限られた従事者の中から選出するのは、どの産地組合にとっても厳しく、人材育成・後継者不足の状況のなか織物検査事業を継続するには、検査員の委嘱期間の延長を図る必要がある。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	①伝統工芸産業の継承・発展			
(施策の小項目)	○新たな需要と販路の開拓			
主な取組	沖縄工芸ふれあい広場事業	実施計画 記載頁	59	
対応する 主な課題	○本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄の工芸品を一堂に集め展示紹介するほか、即売や実演・体験、産地講演会を行い、工芸品を暮らしの中へ活用する提案を行い消費拡大につなげる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	年1回開催					→	県 市町村 産地組合
	作り手と使い手との交流を促進する催事の開催					→	
担当部課							
商工労働部ものづくり振興課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄工芸ふれあい広場	3,000	3,000	東京銀座にて沖縄の工芸品を一堂に集めた展示会を開催した。平成26年度は、催事3日間全体としての来場者数が前年度比20%の増となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
沖縄工芸ふれあい広場の開催			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	沖縄工芸ふれあい広場は今年で第21回目の開催となるが、当初は沖縄県内で開催していた。しかし、工芸品の低迷もあり、新たな販路開拓や産地が直接消費者と触れ合い工芸品の良さをPRすることを目的に、東京で開催して今年で4回目となる。専用ホームページやSNSを開設し、広報活動を積極的に行った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄工芸ふれあい広場	3,000	東京銀座にて沖縄の工芸品を一堂に集めた展示会を開催する。引き続き、専用ホームページやSNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用して広報活動を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・同時期(9月)、同場所(東京銀座)での開催により、徐々にイベントの認知度向上が図られたことから、東京開催中での最大の来場者数となった。
・各観光関連団体や県人会、沖縄料理店等へチラシを配布するなど周知活動を行った。
・市町村職員(大宜味村・読谷)も、ふれあい広場の催事運営(受付・設営・撤去・イベント補助)にかかる業務に携わった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.7億円 (25年度)	52億円 (28年度)	△1.6億円	7,001億円 (18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	25年度における工芸品の生産額は39.7億円となり、不況の影響等による減少傾向がH24年度(36.4億円)より少しずつ改善しつつある。 沖縄工芸ふれあい広場を実施し、工芸品の認知度向上、新たな販路開拓をし消費につなげていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・沖縄工芸ふれあい広場事業の会場は、手狭であり広い催事会場を希望する産地もある。
・沖縄の工芸品の特徴や日常生活への取り入れ方の提案など、限られた日程でさらに効果的にPRする方法を検討する必要がある。
・より多くの来場者を確保するため、広報を充実させる必要がある。これまで、専用ホームページ、SNS等による広報や、各観光関連団体、沖縄料理店等にも周知活動を行ってきたが、さらに会場周辺住民や沖縄に関心を持っている方への周知等を検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・首都圏の消費者に対して、本事業や本県工芸品の認知度を高めるためには毎年度、同時期・同場所で開催したほうが効果があるか、場所を変更したほうが効果が高いのか検証する必要がある。
・広報活動においては、催事会場のある東京に拠点を持つ団体等と連携を取りながらパブリシティも含め効果的は広報を検討する必要がある。また、東京銀座にあるfuzo(琉球伝統工芸館)とも連動し、相乗効果を見込む。

4 取組の改善案(Action)

・平成28年度以降の開催時期・場所(首都圏・沖縄)については、10月頃に産地協議会を開催し検討する。
・イベント告知においては、観光関連団体、物産公社、沖縄観光コンベンションビューローのほか、民間事業者も含めて広報の拡充を検討する。
・また、琉球伝統工芸館「fuzo」(銀座わしたショップ地下1階)とも連携をとり広報の充実を図ることを検討する。
・各工芸品の展示・実演・体験の他に、テーブルウェアコーナー等を設け、工芸品の日常使いを紹介する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	①伝統工芸産業の継承・発展			
(施策の小項目)	○新たな需要と販路の開拓			
主な取組	沖縄県工芸公募展	実施計画 記載頁	60	
対応する 主な課題	○伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄の優れた工芸品を公募し、コンクール及び展示会を実施し工芸品を広く一般に紹介することにより生産者の意欲の高揚、技術、デザイン開発力、競争力の向上などを図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	年1回実施					→	県
	工芸品の公募及び展示会の開催					→	
担当部課	商工労働部 ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
工芸品宣伝普及事業費 (沖縄県工芸公募展)	1,920	1,533	沖縄の優れた工芸品を公募コンクール及び受賞者の展示会を開催した。 平成26年11月開催: 県立博物館美術館 応募者数122人	県単等
活動指標名			計画値	実績値
年1回実施			1回	1回
推進状況	進捗状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	生産者の意欲の高揚が図られ、技術、デザイン開発力の向上に繋がり、展示会を開催することで、本県工芸品を広く一般に紹介した。また、本公募展は、若手工芸品製作者が入賞するまで継続して応募するなど、登竜門的な位置づけとして定着している。 第37回沖縄県工芸公募展 平成26年10月30日～11月3日(4日間) 県立博物館・美術館 応募者数122人 来場者数1518人			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
工芸品宣伝普及事業費 (沖縄県工芸公募展)	2,094	沖縄の優れた工芸品を公募コンクール及び展示会を開催する。 第38回沖縄県工芸公募展 平成27年11月20日～23日(4日間) 開催予定: 県立博物館・美術館	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・テレビ、新聞等の無料の催事案内を活用し、公募展の周知に努めた。
・開催期間を公休日(文化の日)を含めた長期連休日に設定し、開催期間を長くすること(3日間→4日間)で来場者の増加を図った。文化の日が県立博物館・美術館の無料開放の日ということもあり、来場者数は前年度比2.2倍の1,518人となった。
・公募展入選作品の展示とは別に、工芸品の暮らしへの取り入れ方を紹介コーナーを検討したが、場所が手狭なことから、展示作品の世界観に影響を与えることから、本取組は見送った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.7億円 (25年度)	52億円 (28年)	△1.6億円	7,001億円 (18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
工芸従事者数	1,707人 (22年度)	1,723 (25年度)	—	→	—
状況説明	生活様式や市場の変化、安価な輸入品などの影響により、工芸産業の生産額は減少傾向にあるが、本事業により工芸品製作者の創作意欲の喚起と技術の研鑽が図られており、また育成部門を設けたことで、将来の従事者の確保に向けた裾野拡大に繋がり、従事者数や工芸品生産額の向上にも寄与すると思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・開催日数の増や時期の移動により入場者数・応募者や応募品の数は昨年度に比べ増加している。
H26年10月30日～11月3日(4日間)応募者122名、応募品143点
H25年10月25日～10月27日(3日間)応募者105名、応募品127点

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・県民に対して工芸品への理解を深めてもらう必要がある。
・県民に対して本事業の周知強化を図り、応募者や来場者を増やす取組が必要である。
・県内の工芸関連イベント(芸大祭、首里城祭)と重ならないようにすることや開催期間・時期を検討する必要がある。
・応募者の増のためには、賞金以外のインセンティブについて検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・平成27年度は、工芸関連イベントと重ならないような日程を設定し、応募者の増を狙う。
(平成27年11月20日～23日(4日間))
・入賞者には県外への展示発表の場に繋げるなど、県関連事業(県外工芸品常設展示場)との連携を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	②感性型ものづくり産業の育成			
(施策の小項目)	○感性型製品の開発支援			
主な取組	工芸製品新ニーズモデル創出事業	実施計画 記載頁	60	
対応する 主な課題	○伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	生産額等の減少が続く本県工芸産業を振興するため、新たな製品づくりを目指す工芸事業者を公募・採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を通して、工芸分野における現代の消費者ニーズに対応した新たな製品モデルの創出に繋げる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50製品 製品開発 数				→	→	県
	市場ニーズに対応した製品開発						
担当部課	商工労働部 ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
工芸品宣伝普及事業費(工芸製品新ニーズモデル創出事業)	7,475	6,701	4事業者(織3、漆1)を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。製品開発数は計画値を下回ったものの、支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が開発された。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
製品開発数			50製品	44製品
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	<p>製品開発を、事業化の実現性が見込まれるアイテムに絞ったことで、開発数は計画値に満たなかったが、<u>支援対象の工芸事業者により市場ニーズに対応したより完成度の高い商品が開発され、商品化に繋がった。</u></p> <p>また、本事業を通じて、デザインやマーケティング手法等の勉強会(3回)や県外展示会への出展(1回)などによる人材育成も行い、市場ニーズへの対応や販路開拓、デザイン等に関する意識の高い人材が工芸産業に蓄積されている。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
工芸品宣伝普及事業費 (工芸製品新ニーズモデル創出事業)	9,424	新たな製品づくりを模索している工芸事業者を公募・採択し、市場調査、流通やマーケティング、試作品開発、展示会出展などを通して販路開拓の支援を行うことにより本県工芸産業の工芸分野における現代の消費者ニーズに対応した新たな製品モデルの創出に繋げる。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・26年度は、デザイナーを講師と招聘し、連携した試作品開発及び、ハンズオン支援の強化に取り組んだ。 また、これまで採択が少なかった染織工芸事業者の応募を増やすため、産地組合等への積極的な呼びかけを行い、4事業者のうち3事業者が染織工芸事業者から採択した。 ・平成24年度より、宮古、石垣など離島を含め公募説明会を開催するなど本事業の周知を図るとともに、離島の工芸事業者が採択された場合には、旅費の補助を行うなどの負担軽減を行っている。 ・平成26年度は、宮古、石垣、那覇、名護で行われる工芸施策説明会を活用し、過去の支援実績説明するなど、事業への応募呼びかけを行った。併せて各産地組合、市町村に周知協力してもらった。 ・採択した工芸品の業界を熟知した専門家を選定し、より効果的な支援が行える環境を整えた。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸品生産額	41.3億円 (22年)	39.7億円 (25年度)	52億円 (28年)	△1.6億円	7,001億円 (18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	25年度工芸品の生産額は39.7億円となり、不況の影響等による減少傾向が24年度(36.4億円)と比較し少しずつ改善している。本事業によりマーケティングのノウハウなどを得た人材を引き続き工芸産業分野へ輩出することで、消費者のニーズを意識した製品の開発・販売を図り、工芸産業の振興・発展につなげていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・工芸産業の厳しい状況は、ほぼ全ての分野に共通する課題であることから、より多くの工芸事業者に対して企画提案を促す必要があり、県内説明会の開催等の周知活動を強化したが、引き続き更なる強化が必要である。 ・離島地域においては、事業実施が本島地域で行われることもあり、これまで支援実績・応募実績もないため、今後増やすための取組が求められる。 ・試作品製作支援に止まるのではなく、流通に繋げ早期の商品化を実現する取組を検討する必要がある。そのためにも、バイヤーとの接点になる展示会の出展先を検討する必要がある。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・引き続き多くの工芸事業者へ企画提案を促すために、市町村及び関係団体を通して周知活動を強化する必要がある。
- ・離島地域の採択者については、本島で行われる事業参加のための経費、会議への参加方法や、今後の応募者への増加に繋がる取組を検討する必要がある。
- ・県外展示会出展については、より多くのバイヤーとの接触の機会を持つことを優先し来場者数20万人規模の大型展示会に出展してきたが、今後は支援する工芸事業者の特性(生産体制・規模)に合わせて出展先を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・本件の事業の支援実績を用いて、県内工芸事業者への同取組や事業内容の周知を図るなど工芸事業者の目にとまるような過去の支援内容が具体的にどのような効果を生んだのかを事業経験事業者を通じて広くPRする。
- ・離島地域の採択者については、本島で行われる事業参加のための旅費の補助のほか、スカイプ等のネットを活用した支援形態を検討する。また、今後の応募者への増加に繋げるため、講師派遣による講演会やこれまでの成果発表の場を設けることを検討する。
- ・県外展示会の出展先については、「手工芸を中心とした製品づくり」「小規模生産」など工芸事業者の現状に合わせ、より対応したバイヤーが集まる出展先や商談会の開催など展示会出展以外の方法についても検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	②感性型ものづくり産業の育成			
(施策の小項目)	○感性型製品の開発支援			
主な取組	工芸縫製・金細工技術者養成事業	実施計画 記載頁	60	
対応する 主な課題	○伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	本県の工芸品を活用した工芸縫製品、金細工製品の製造ができる技術者を養成するため、県外の高度な技術を有する技術者を招へいし、伝統工芸品を現代用途へと二次加工するための実践的な研修を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	12人 育成人数				→	→	県
	研修事業及び講習会の実施(工芸縫製、金細工)						
担当部課	商工労働部ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
工芸縫製・金細工技術者養成事業	15,291	14,542	工芸縫製(手縫い及びミシン縫製技術の習得)および金細工(彫金及び鍛金技術の習得)研修、技術講習会を以下の通り実施した。 ◆研修日数:各60日、受講者数:11名、実施場所:工芸振興センター ◆講習会回数:5回、参加者数:計36名、実施場所:工芸振興センター、宮古島市	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
工芸縫製・金細工技術者育成人数			12人 (縫製=6、金細工=6)	11人 (縫製=7、金細工=4)
推進状況	進捗状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	工芸縫製・金細工研修では、従来の和装二次加工品ではないバッグ、ステーションナリー、アクセサリー等の制作カリキュラムを実践指導するとともに、講習会では、専門家による素材・加工技術などの技術講習を行った。研修により輩出された技術者は、現代用途に対応した製品開発技術の習得ができた。育成人数については、年度毎の微増減はあるが、高度な技術者を養成するといった観点から、着実に効果を上げている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
工芸縫製・金細工技術者養成事業	16,598	<ul style="list-style-type: none"> ・工芸縫製および金細工研修の実施(研修日数:各60日、受講者数:各6名ずつ計12名、実施場所:工芸振興センター) ・工芸縫製および金細工技術講習会の実施(実施回数:4回、参加者数:計30名、実施場所:工芸振興センター、与那国島) ・工芸縫製および金細工技術調査の実施(実施回数:4回、参加者数:12名、調査先:東京都、山梨県) ・金細工技術マニュアルの作成 	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

基礎技術の習得に加え、工芸布を活かしたバッグなどの縫製品製作や、沖縄の図案やモチーフ(「工芸コンテンツ産業活用促進事業」で得られた文様データベース)を取り入れた金工品製作など、研修生それぞれの個性が際立つものづくりが実践できた。
また、限られた研修スペースの中、機械の配置や道具類を整理するといった作業性の改善が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.7億円 (25年度)	52億円 (28年度)	△1.6億円	7,001億円 (18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-		-
状況説明	伝統工芸品のニーズが伝統的用途(和装)から現代的用途(洋装)へと変化するなか、本県の伝統工芸産地では、伝統的用途の着尺や帯などの生産が主力であることから、生産額の減少につながっている。しかし、本県では国指定伝統工芸品の染織44品目中12品目があり、この工芸資源を活かした高付加価値で魅力的な現代用途品の創出などにより、 <u>H28目標値の達成(生産額)</u> に向けた取り組みを行う。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

工芸縫製品、金細工製品の製造ができる技術者を養成する際に、以下の点に留意する必要がある。

【外部要因】

- ・消費者ニーズの多様化(高度化)に伴い、より高度な(高品質な)加工技術を要する商品にも対応していかなければならない。また、拡大する観光需要や海外展開にも考慮し、沖縄らしさなどの要素を取り入れたものづくりも意識する必要がある。

【内部要因】

- ・高度な技術を習得するためには、研修カリキュラムの日数内では納まりきれなくなっている。
- ・特に金細工研修に関しては、安全に研修を行うための作業環境整備を引き続き検討する必要がある。
- ・これまでに得られた知見や技術ノウハウなど、多くの資料の蓄積を活用しやすく整理する必要がある。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ファッションニーズへの対応や、最新の素材・技術の活用など、現状に合った実践的な研修を行う必要がある。
- ・様々な素材や用途・要望にも柔軟に対応できる技術力、および知識を持った(即戦力となる)人材を育成する必要がある。
- ・本県独自の文化背景(伝統技術・意匠、歴史的要素、地域性)などを加味した、ストーリーのある製品構想を促す必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・沖縄特有の伝統文様やモチーフの活用した金細工作品と、工芸布を活かした縫製品の製作技術が習得できるようなカリキュラムを行い、その他の高度な技法に関する技術講習会を実施する。
- ・海外での出展や指導者としての実績もある講師により、特に欧米での宝飾品に関する最新情報や技法についての講義を行う。
- ・研修日数に納めきれない応用技術や更なる高度な技術項目については、「技術講習会」として研修生、研修終了生または業界関係者まで対象を広げて研修の合間に随時実施する。
- ・県外での展示会や工房視察、道工具や原材料の仕入先探索のための技術視察についても、新たな視察先を交えながらこれまで通り実施する。
- ・加工機械や道工具類の効率的な配置・整理に努めることで、より安全な作業環境づくりを目指す。
- ・蓄積されつつある技術的知見や素材・道工具に関する情報などを整理することで、マニュアルなどの技術資料を作成・整備する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興			
施策	②感性型ものづくり産業の育成				
(施策の小項目)	○感性型製品の開発支援				
主な取組	工芸コンテンツ産業活用促進事業	実施計画 記載頁	60		
対応する 主な課題	<p>○本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。</p> <p>○伝統工芸を持続的に発展出来る産業として競争力を高めるには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。</p>				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	伝統工芸を活用した新商品開発を促進するため、県外博物館等に所蔵されている沖縄の伝統工芸資源(素材や技術、図案など)の調査・収集・分析を行い、そのコンテンツに由来する試作品開発を通じ、市場ニーズに即した新商品を開発する人材を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	コンテンツ 調査	データベ ース化					
	製品開発						
担当部課	商工労働部 工芸振興センター						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
工芸コンテ ンツ産業活 用促進事業	28,515	27,160	伝統工芸を活用した新商品開発を促進するため、県外博物館に所蔵されている沖縄の伝統工芸資源(素材や技法、図案など)の調査・収集・分析を行い、データベース、素材作成を通じ、市場ニーズに即した新商品を開発する人材を育成(25名)した。	一括交付 金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
データベース(リスト)(累計)			1,000点	1,000点
コンテンツ(素材)(累計)			100点	100点
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	3年間の取り組みで県外博物館に所蔵されている沖縄の伝統工芸資源(素材や技法、図案など)の調査・収集・分析データベース(リスト)を1,000件、コンテンツ(素材)を100件の整備を指標にしており、予定通りの実績を得、データベースソフトによるフォーマットを整備済み。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	—	—

(3) これまでの改善案の反映状況

外部要因については、事業で選任した外部アドバイザー、事業推進委員による見識に加え、より多角的な観点による情報収集と現状分析を行い、事業推進を行った。
 内部要因については、調査先に対する知財権侵害の回避するため、独自のデータ加工を行うこと、利便性の向上と複製や転用防止には、段階的な情報階層を構築すること、利用者対応のマニュアルを整備は、想定ユーザーからの聞き取りにより作成を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.7億円 (25年度)	52億円	△1.6億円	7,001億円 (18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県ものづくり振興課 「工芸産業施策の概要」 染織産地の生産額	1,425百万 円 (21年度)	856百万円 (23年度)	1,528百万 円 (25年度)	↘	—
—	—	—	—	—	—
状況説明	工芸品生産額がH23年度を底に増加に転じる傾向がみられ、その中でも染織物生産額は増加割合が大きい。今後の官民の新しい戦略などの取り組みにより、H28目標値に向かい、生産額の向上が期待される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・観光入客数の増加にともなう消費者ニーズの変化を捉える必要が有る。染織物生産額が増加に転じており、新商品などの投入、展開がしやすい状況と推察され、伝統工芸品の認知度向上や販売量の拡大の機会に繋がることを見込んだ戦略が必要。
 ・データベースの活用については、知的財産権に留意する必要があり、データベースの核となる図案データは「著作物」として捉え、かかる管理要領などの整備が必要である。また利用者(工芸事業者)は本データベースを利用して、商品開発化ができるような技術力向上が必要とされる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・工芸コンテンツ産業活用促進事業の成果について、工芸産地組合および事業者による活用を促進する策が必要。
 ・本事業の結果、伝統工芸資源を利用したデータベース整備ができが、工芸産地組合員や各事業者がうまく活用できていないことから、活用支援策や、活用方法の研修制度を設ける必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・本事業のノウハウ、成果等は、後継の工芸感性価値創造人材育成事業にて引き継ぎ、活用方法の研修に取り組む。
- ・県外識者から得られた助言については、主にデータベースの性質と運用方法に関するものであった。これについてはデータベースを管理する工芸振興センターにおいて、公開制限などを盛り込んだ利用要領等、仕組みを明確にし運用していく。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	②感性型ものづくり産業の育成			
(施策の小項目)	○工芸技術分野の研究開発の推進			
主な取組	工芸研究事業	実施計画 記載頁	60	
対応する 主な課題	○伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	工芸振興センターにおいて、工芸技術に関する試験研究等の業務を遂行し、工芸業界にその成果を技術移転することで生産技術の向上及び工芸製品の品質の維持改善等を図り、工芸産業の振興と発展に寄与する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5テーマ 研究・開発 実施件数				→	→	県
	工芸技術の試験研究や製品開発の実施						
担当部課	商工労働部ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
工芸研究費	1,428	1,100	工芸振興センターにおいて染織、木漆工に関する試験研究、開発研究業務を5テーマ(染織分野、木漆工分野等)実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
工芸技術の試験研究・開発実施件数			5テーマ	4テーマ
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	県内の工芸業界は家内工業的な個人企業が多く、独自での技術開発は困難な状況にあるため、県工芸振興センターで研究開発を行い、その成果を県内工芸業界に技術移転、普及することにより、工芸産業の振興を図る。琉球漆器の伝統文様に関する研究では、収集した伝統文様を分析、デザイン化し技術移転を行った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
工芸研究費	1,669	工芸振興センターにおいて染織、木漆工に関する試験研究、開発研究業務を5テーマ実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

産地組合(13件)、個人事業所(28箇所)の課題に沿った調査型、基礎型、実用型研究を行うとともに、技術支援に向けた訪問ヒアリングを行った。研究の成果(4件、染織、木漆工分野)を産地組合、個人事業所、企業に技術移転・普及を行った。また、異業種間(酒類製造業、スポーツ用品小売り業)のコラボレーション商品開発(漆器技術を活かした高付加価値の泡盛の甕、ゴルフメーカーなど)に向けた試作品も提案した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.7億円 (25年度)	52億円	△1.6億円	7,001億 (18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
工芸品生産額	33.4億円 (23年度)	36.4億円 (24年度)	39.7億円 (25年度)	↗	7,001億 (18年度)
状況説明	伝統工芸品のニーズが伝統用途(和装)から現代用途(洋装)へと変化するなか、本県の伝統工芸産地では、伝統用途の着尺や帯などを主力に生産しつつ、伝統工芸布を活かした高付加価値で高魅力的な現代用途品(バッグ、ステーションナリ、財布など)を創出、生産することにより、生産額の向上に繋がっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県内工芸産地支援に繋がる研究テーマ設定に向けた情報収集、意見交換。
- ・研究は、おおむね順調に進んでいるが、一部の研究については、専門性の高い技術を有することから遅れている。
- ・研究成果を工芸産地組合、関連事業所へ効果的に技術移転、普及活動を推進する。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・県内工芸産地、関連事業所との連携体制の強化及び関係情報の共有。
- ・県外研究機関の研究内容、データ、論文の考察。
- ・先進技術、最新機器を導入するための県外研究機関との連携強化。
- ・漆芸の分野で専門技術を有する者がいないことから遅れが生じている。正職員の採用が必要。

4 取組の改善案(Action)

- ・県内産地組合、関連事業所、個人事業者を対象とした訪問、ヒアリング、意見交換など強化し、より実践的な研究テーマの設定に向けて検討を行う。
- ・県外研究機関が参加する専門技術研究会、先進企業が出展する見本市に技術職員を派遣し関係機関との連携強化並びに情報収集を行う。
- ・共同研究、受託研究など県内工芸産地組合、関連事業所、個人事業者との連携。
- ・研究結果、技術移転・普及、支援などの情報をホームページにて積極的に公開する。
- ・研究成果を県内工芸産地組合、関連事業所、個人事業所へ技術移転・普及をより効果的に進めるために、事細かな技術指導、技術講習会を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興
施策	②感性型ものづくり産業の育成	
(施策の小項目)	○工芸技術分野の研究開発の推進	
主な取組	技術支援事業	実施計画 記載頁 60
対応する 主な課題	○伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	工芸振興センターが伝統工芸技術、技法の継承と高度化(工芸産業の振興)を目的に 工芸産地組合や工芸事業所(紅型、織物、木工、漆工、他)を対象とした講習会及び技術 指導の実施、展示会の開催、技術相談を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50社 技術指導 900件 技術相談 対応				→	→	県
	産地技術指導、技術相談対応等の実施						
担当部課	商工労働部 ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
工芸技術指導費	3,509	2,913	・外部講師(県内)による技術指導や講習会実施(6件・7日)「68事業所」[型紙作成、帯の連続模様技術] ・外部講師(県外)による技術指導や講習会実施(5件・7日)「110事業所」[布・糸染色、生地デザイン] ・専門職員による産地技術指導の実施(3件・8日) 「12事業所」[琉球藍染色、帯デザイン1. 2] ・職員による所内指導及び現場指導「33事業所」 県外先進事例調査、専門家リストの作成(査件数3件・7日){デザイン、漆器、先進地調査} ・展示会の開催(1件・4日) ・技術相談(805件)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
工芸技術指導(事業所数)			50事業所	223事業所
工芸技術相談			900件	805件

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<p>工芸産地組合への技術指導や講習会の実施により工芸品の品質改善や技術向上に寄与。(型染め・藍染め・デザイン、染色・テキスタイルデザイン・紋織技術・漆芸加飾等の技術向上を図った){読谷産地の藍染め技術向上、首里織の染色技術の向上等}</p> <p>事業者個々の要望に応じた技術相談(約640件/年)を行い、業界の問題解決に貢献。(県内・外から紅型・染色・織物・木工・漆工・工芸縫製・工芸コンテンツ等の技術相談に対応し、個人企業・工房等)の問題、課題解決を図った。{模様、色、織り方、木材、漆等の指導・相談}</p> <p>県外先進地の調査を行い工芸情報の収集を行った。アドバイザーバンク(専門家リスト)作成中。(50件のリスト入力済み){布デザイン、漆器技法、施設先進地視察}</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
工芸技術指導費	3,509	<p>外部講師(県内外)による技術指導・講習会の実施(20件・18日)</p> <p>{植物染色、原材料確保、ディスプレイ、漆修復、縫製加工等}</p> <p>専門職員による産地技術指導の実施(4件・10日)</p> <p>{型置き、帯デザイン、琉球藍染色等}</p> <p>アドバイザーバンク(専門家リスト)の作成(150以上のリスト作成)技術相談(約900件)</p>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・生産技術の技術指導(技術継承)、新素材・高度技術の技術移転(新技術普及) ・技術指導や講習会の増加、県外流通業界とのネットワーク構築(流通・販路支援) ・NPO法人等の工芸関連団体との協働(事業委託、共同研究等) ・周辺業界(インテリア、教育関連、飲食等)との関連商品の開発支援

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
従事者一人当たりの工芸品生産額	2,422千円 (22年度)	2,306千円 (25年度)	2,800千円	△116千円	6,109千円 (18年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
従事者一人当たりの工芸品生産額「工芸産業実態調査」(県ものづくり振興課)	1,999千円 (23年度)	1,960千円 (24年度)	2,306千円 (25年度)	→	-
工芸品生産額	33.4億円 (23年度)	36.4億円 (24年度)	39.7億円 (25年度)	↗	-

状況説明	<p>近年の工芸品等の高級品消費の低迷(全国的な傾向)はあるが、景気回復の兆しもあり本県の工芸品生産額は平成23年度を底値(33億円)に平成24年度の36億円、平成25年度の39億円と増加傾向にある。</p> <p>従業者数は1,857人(H24)から1,723人(H25)と全体的には減少したが、石垣産地が売り上げ(2億増)従事者数(41名増)と大幅増加している。</p>
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

伝統工芸技術、技法の継承と高度化(工芸産業の振興)を達成するには以下の点に留意する必要がある。

(内部要因)

- ・主に染織業界における新商品開発等の遅れ{二次加工品生産者とマッチングが図れるか}
- ・販売をコーディネートする人材の不在{工芸品及び流通に精通する人材を育成するには時間を要する}

(外部環境)

- ・工芸品、特に染め織物の価格設定が長期にわたり固定化されてる等、古い流通体制が残っている。
- ・ライフスタイルの変化による売れ筋商品の変化(和装→洋装、高級品→日用品){市場ニーズの再把握}
- ・工芸産地組合及び事業者(紅型・織物・漆工)に向けた新商品開発・ニーズに対応する技術指導方法等の再検討{職員の知識及び技術の向上と、上記の課題に対する指導講師の選定を再検討する必要がある}
- ・消費者意識の変化により、商品の要求の高度化(商品の高品質化)
常に変化しする技術支援のみならず経営・デザイン・マーケティング等の講習を継続的に行っていく必要があり
また個人事業主単位でも売れるものづくりを行っていく事が重要となる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・技術継承と新技術普及の両視点からの技術的サポート
{各産地組合との連携強化を図り両視点を実施できる組織強化を図る}
- ・生産技術から流通・販路支援までを総合的に支援する体制強化{センター支援業務再検討及び更なる組織強化}
- ・外部専門家の活用{要望に応じた新規専門家の登用}
- ・外部団体の強化、活用{NPO及び物産公社等と連携した事業の実施}
- ・商品開発の多様化{国内外・特に国外向けの商品開発・新規デザイン等の開発支援}

4 取組の改善案(Action)

- ・生産技術の技術指導(技術継承)、新素材・高度技術の技術移転(新技術普及)
{産地組合と連携した技術の向上のための連携強化及び試作品開発}
- ・技術指導や講習会の増加、県外流通業界とのネットワーク構築(流通・販路支援)
- ・工芸振興センターを核とし、業界団体及びNPO等と連携し、県内産地問屋の確立に向けた取組を推進する。
- ・{新規講師・プランナー・マーケッター等の積極的な登用。ものづくり振興事業等の連携}
- ・アドバイザーリストの作成(アドバイザーバンク){26年度講師等をもとに50名程度のアドバイザーリストの作成}
- ・NPO法人等の工芸関連団体との協働(事業委託、共同研究等)
{銀座わしたショップ琉球伝統工芸館fuzo(宝蔵)等を活用した共同試作品の展示・マーケティング実施}
- ・周辺業界(インテリア、教育関連、飲食等)との関連商品の開発支援
{すでに行われているが、建築業界への文様提供、組合・企業向けのデザイン提案等}
- ・各産地組合の売れ筋商品の調査やバイヤーとの連携で、今後の売れ筋商品を把握した上で、新商品開発等を積極的に行っていく。